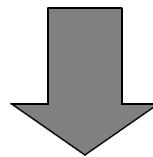


議会改革検討小委員会での検討事項（論点）（案）

府民の期待や情報化等の社会の進展に応じた、政策提案・提言機能を一層高める取組の実施検討

- I 議員提案による条例の制定等、積極的な政策立案（基本条例 § 13①）
- II 知事等に対する、審議・決議等を通じた、議会としての政策提案・提言（基本条例 § 13②・③）



これらの機能を一層高めるために
検討すべき課題（論点）は何か。

◎論点案

- ① 議員提案条例等による積極的な政策立案の推進
 - ・政策調整会議のあり方の検討（恒常的機能としての条例・政策研究機能の設置目的への追加等）

- ② 議会基本条例の検証
 - ・条例の検証（条例で求められた事項の成果や達成度はどうか等）
 - ・見直しの必要性の検討（制定以後の議会改革の成果についての制度化の検討等）

- ③ 委員会における政策提案・提言機能の強化
 - ・委員会の政策提案・提言機能を高めるための手段・あり方の検討（毎月常任・出前議会、特別委員会等）

【作業部会】

- ④ 議会の情報化による審議の充実等を通じた政策提言・提案機能の強化
 - ・情報端末の議場等への持込み
 - ・ペーパーレス議会の調査研究（先進地調査を含む。）
 - ・モニター・スクリーンの活用